

北海道大学・ニトリ海外留学奨学金（令和5(2023)年度派遣奨学生）追加募集要項 （※交換留学）

北海道大学および（株）ニトリは、海外の大学との学生交流に関する協定に基づいて留学する北海道大学の学生を支援する目的で奨学生を募集する。

1. 申請資格

- (1) 海外の大学へ留学を希望する者で、次の各号のいずれかに該当する者
- ① 本学と大学間交流協定及び部局間交流協定等を締結している大学等に留学を希望する学生のうち、交換留学制度を利用して留学する者
 - ② その他上記に準ずると認められる場合
- (2) 経済的理由により、自費のみで留学が困難な者

2. 支給金額

- ・月 5 万円を支給（派遣先に在籍していることを確認した上で支給する。支給金額は、留学期間による。）
- ・さらに留学準備金を 10 万円支給する。

3. 奨学金支給期間

学生交流に関する協定等に基づいて派遣される期間

※語学研修等で事前に渡航することは差し支えないが、派遣期間には算入しない。

4. 募集人数

若干名

5. 出願締切

令和 5 年 7 月 24 日（月）

6. 出願書類

- (1) 北海道大学・ニトリ海外留学奨学金申請書（様式 1）
- (2) 成績証明書（大学院生の場合は学部の成績証明書も提出すること）
- (3) 推薦書（指導教員によるもの。A4 サイズで 1 頁）

※提出書類はすべて日本語で作成すること。

7. 選考及び決定

北海道大学高等教育推進機構における選考を経て、奨学生を決定する。採用決定者については、決定後速やかに本人に通知する。

8. 報告書の提出

奨学生は、帰国後 1 ヶ月以内に、学習の状況（学業成績を含む）及び生活状況について報告書（様式 2）を提出しなければならない。

9. 問合せ先及び書類提出先

(問合せ先)

北海道大学学務部国際交流課派遣担当

電話：011-706-8054

e-mail: jryugaku@oia.hokudai.ac.jp

(提出先)

所属学部等の教務担当

10. その他

- (1) 留学を中止する場合、または留学期間を変更（短縮）する場合には、速やかに届け出ること。
- (2) 上記の他は、(株)ニトリとの協議による。